

# 平成30年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 道路街路課  
 担当名: 橋りょう担当  
 内線: 5069

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B5	橋りょう架換費			一般会計	土木費	道路橋りょう費	橋りょう新設改良費	橋りょう架換費	
事業期間	昭和23年度～	根拠法令	道路法			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化		
						分野施策	041039 埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備		
<b>1 事業概要</b> 安全で円滑な道路交通の実現を図るため、現道拡幅やバイパスの整備による橋りょうの架換や新設を行い、道路ネットワークの構築を図る。 (1) 橋りょう架換費(維持) 事務費の節減による減額補正 △1,029千円 (2) 橋りょう架換費(指定経費) 受託の変更による事業費の減 △105,000千円				<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 ア 橋りょう架換費 安全で円滑な自動車交通を確保するため、耐久性の不足や耐震性の劣る老朽化した橋りょう、河川改修事業や道路改良事業に係る橋りょう、並びにバイパスの整備に伴う新たな橋りょう等の新設及び架換えを行う。 (2) 事業計画 ア 橋りょう架換費 下小鹿野吉田線[吉田橋](秩父市)外 16箇所 (3) 事業効果 広域的な幹線道路ネットワークの構築や老朽化した橋りょう等を適切に更新することにより、地域の交流の活性化や輸送の合理化に伴う経済活動を促進し、自転車と歩行者の安心安全を確保して、豊かな地域社会の形成に寄与する。 (4) 補正予算の概要 ア 橋りょう架換費(維持): 事務費の節減による減額補正 △1,029千円 イ 橋りょう架換費(指定経費): 受託の変更による事業費の減 △105,000千円					
<b>2 事業主体及び負担区分</b> (県10/10)									
<b>3 地方財政措置の状況</b> 地方道路等整備事業債 充当率90%(通常分0% 財対分0%) 交付税措置 なし									
<b>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> (1) 事業に係る人件費 10,450千円(1.1人) (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
		諸収入	県債						
決定額	△106,029	△105,000	△1,000					△29	626,001
現計額	732,030	110,000	622,000					30	